

# 宮崎県公報

平成29年10月2日(月曜日) 第 2934 号

発 行 **宮 崎 県** 

印刷 宮崎市旭1丁目6番25号 K・Pクリエイションズ株式会社

> 発 行 定 日 毎週月・木曜日 購読料(送料共) 1年 41,700円

## 目 次

)、オスイタチ及びアナグマの捕獲を禁止する 百 期間の設定を廃止する告示……………(自然環境課) 2 示 ○港湾区域の表示の変更……………(港湾課)3 ○宮崎県情報公開条例第24条の2第1項に規定す る出資法人の指定…………………(総務課) 1 ○准看護師試験の実施…………(医療薬務課)3 ○土地改良区の定款変更の認可………(農村整備課) 3 ○宮崎県個人情報保護条例第50条第1項に規定す ○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し………(管理課)3 る出資法人の指定………………………… ( // ) 1 ○指定障害児通所支援事業者の指定……(障がい福祉課) 1 ○有害興行の指定………………(こども家庭課) 2 病院局公告 ○民有林の保安林の指定(3件) ………(自然環境課) 2 ○落札者等の公告………4

## 告示

#### 宮崎県告示第 547号

宮崎県情報公開条例(平成11年宮崎県条例第36号)第24条の2第 1項に規定する出資法人を次のとおり指定する。

なお、宮崎県情報公開条例第24条の2第1項に規定する出資法人 の指定(平成26年宮崎県告示第 519号)は、廃止する。

平成29年10月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

公益財団法人宮崎県立芸術劇場

公益財団法人宮崎県移植推進財団

一般社団法人宮崎県林業公社

公益財団法人宮崎県環境整備公社

公益財団法人宮崎県機械技術振興協会

公益財団法人宮崎県産業振興機構

公益財団法人宮崎県国際交流協会

公益社団法人宮崎県農業振興公社

一般財団法人宮崎県内水面振興センター

一般財団法人宮崎県水産振興協会

公益財団法人宮崎県建設技術推進機構

一般財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンター

公益財団法人宮崎県暴力追放センター

#### 宮崎県告示第 548号

宮崎県個人情報保護条例(平成14年宮崎県条例第41号)第50条第

1項に規定する出資法人を次のとおり指定する。

○狩猟によるキツネ、テン(ツシマテンを除く。

なお、宮崎県個人情報保護条例第50条第1項に規定する出資法人 の指定(平成26年宮崎県告示第520号)は、廃止する。

平成29年10月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県住宅供給公社

宮崎県道路公社

公益財団法人宮崎県立芸術劇場

公益財団法人宮崎県移植推進財団

一般社団法人宮崎県林業公社

公益財団法人宮崎県環境整備公社

公益財団法人宮崎県機械技術振興協会

公益財団法人宮崎県産業振興機構

公益財団法人宮崎県国際交流協会

公益社団法人宮崎県農業振興公社

一般財団法人宮崎県内水面振興センター

一般財団法人宮崎県水産振興協会

公益財団法人宮崎県建設技術推進機構

一般財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンター

公益財団法人宮崎県暴力追放センター

#### 宮崎県告示第 549号

児童福祉法(昭和22年法律第 164号)第21条の5の3第1項の規 定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

平成29年10月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事 業 所		客 児 通 所 事 業 所	指定障害支援		指 定	事 業 等
番号	名称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地	年月日	の種類
4550200440	放課後等デイサー ビス いちご	都城市都島町 210 番地 106	株式会社一期	都城市高城町大井 手 486番地3	平成29年10月1日	放課後等デイサ ービス

#### 宮崎県告示第 550号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例(昭和52年宮崎県条例第27号)第14条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

平成29年10月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定番号	種類	題名	製作・配給会社名	指定年月日					
29年-33	映画	悶絶上映 銀幕の巨乳	加藤組 <オーピー映画>	平成29年9 月21日					
29年-34	映画	褌熟女 私の秘密、見て下さい。	坂本組 <新日本映像>	月21日					
29年-35	映画	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	北沢組 <新日本映像>						
29年-36	映画	熟女6人 しびれる股間	深町組 <新東宝映画>						
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の 犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。								

#### 宮崎県告示第 551号

森林法(昭和26年法律第 249号)第25条の2第1項の規定により 、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成29年10月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市大字宮浦字永谷1307-2、 1308-2
- 2 指定の目的 水源の添養
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
  - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
  - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所 在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢 以上のものとする。
  - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林 部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置い て縦覧に供する。)

#### 宮崎県告示第 552号

森林法(昭和26年法律第 249号)第25条の2第1項の規定により 、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成29年10月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市大字宮浦字立石6468-1、 大字風田字立石水場4296-1 (次の図に示す部分に限る。)、42 88、4290
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
  - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
  - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所

在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢 以上のものとする。

- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 宮崎県告示第 553号

森林法(昭和26年法律第 249号)第25条の2第2項の規定により 、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成29年10月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 宮崎市高岡町五町字田ノ平3536-11、3603-1、3604-2、3610-35から3610-37まで、3610-39、3610-40、3610-42、3610-45、3610-47、3610-51、3610-73、3610-75
- 2 指定の目的 干害の防備
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
  - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
  - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所 在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢 以上のものとする。
  - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林 部自然環境課及び中部農林振興局並びに宮崎市役所に備え置いて 縦覧に供する。)

#### 宮崎県告示第 554号

狩猟によるキッネ、テン(ツシマテンを除く。)、オスイタチ及 びアナグマの捕獲を禁止する期間の設定(平成10年宮崎県告示第10 02号) は、廃止する。

平成29年10月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

#### 宮崎県告示第 555号

港湾法(昭和25年法律第 218号)第33条第2項において準用する 同法第4条第4項の規定により認可された、宮崎県が管理する内海 港に係る港湾区域の表示を次のとおり変更する。

平成29年10月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

港湾名	港湾区域
内海港	内海港沖防波堤灯台(北緯31度45分8秒、東経 131度28分32秒)から 348度 380メートルの地点を中心とする半径 1,300メートルの円内の海面及び内海川最下流橋右岸橋台より 130メートル上流の点と左岸橋台より 100メートル上流の点を結んだ線から下流の河川水面

## 公 告

保健師助産師看護師法(昭和23年法律第 203号)第18条の規定により、平成29年度准看護師試験を次のとおり実施する。

平成29年10月2日

1 試験の日時

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

平成30年2月16日(金曜日) 午後1時30分から4時まで

2 試験の場所

宮崎市古城町丸尾 100番地

学校法人大淀学園 宮崎産業経営大学

3 受験願書の受付期間

平成30年1月4日(木曜日)から1月12日(金曜日)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)。郵送の場合は、1月12日付けの消印のあるものまで有効とする。

#### 4 その他

詳細については、最寄りの保健所、都城市健康部健康課、延岡市健康福祉部健康増進課若しくは椎葉村福祉保健課又は宮崎県福祉保健部医療薬務課(電話0985 (26) 7450) に問い合わせること。

また、県外からの受験希望者は、必ず受験願書請求前に宮崎県 福祉保健部医療薬務課に問い合わせをすること。

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第30条第2項の規定により、堤土地改良区(小林市)から平成29年8月28日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成29年10月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

建設業法(昭和24年法律第 100号)第29条第1項の規定により、 建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成29年10月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

処分を受けた建設業者						処分の内容	処分の原因と	
許可番号	商号又は名称	代表和	者の氏名	主たる営業 所の所在地	許可の 区分	取り消した業種	なった事実	処分をした年月日
宮崎県知事許可(般-24)第1120号	釘村建設	釘村	行夫	宮崎県都城 市都原町73 63-2	一般	土木工事業、建築工事 業、大工工事業、とび ・土工工事業	平成29年8月 3日付けで廃 業した旨の届 け	平成29年8月3日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第3000号	衛長尾畳表具 店	長尾	龍一	宮崎県宮崎 市天満1- 5-20	一般	内装仕上工事業	平成29年8月 18日付けで廃 業した旨の届 け	平成29年8月18日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-27)第6636号	鷹建設	日高	正和	宮崎県宮崎 市佐土原町 東上那珂 1 31	一般	とび・土工工事業	平成29年8月 10日付けで廃 業した旨の届 け	平成29年8月10日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第 10021号	侑クワハウス	桑畑	召年	宮崎県宮崎市神宮東3-3-24	一般	建築工事業	平成29年8月 30日付けで廃 業した旨の届 け	平成29年8月30日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-25)第 12543号	小西プロパン	小西	正泰	宮崎県延岡市北浦町古江2358-2	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、管工事業、 水道施設工事業	平成29年8月 15日付けで廃 業した旨の届 け	平成29年8月15日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第 13104号	川野建設	川野	顕士	宮崎県児湯 郡木城町大 字高城3802 -4	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、舗装 工事業、しゅんせつ工 事業、水道施設工事業	平成29年8月 10日付けで廃 業した旨の届 け	平成29年8月10日 (全廃業)
宮崎県知事許可	(株)クラタカ	倉谷	直人	宮崎県宮崎	一般	建築工事業、大工工事	平成29年8月	平成29年8月25日

## 宮崎県公報

(般-28)第 13590号				市昭栄町2		業、とび・土工工事業 、石工事業、鋼構造物 工事業	25日付けで廃 業した旨の届 け	(全廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第374号	中央建設(株)	竹尾	楠秀	宮崎県西臼 杵郡高千穂 町大字三田 井6085-11	一般	管工事業	平成29年8月 1日付けで廃 業した旨の届 け	平成29年8月1日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第3760号	<b>街姫野電業</b>	姫野	五一	宮崎県東臼 杵郡門川町 東栄町1- 6-6	一般	消防施設工事業	平成29年8月 18日付けで廃 業した旨の届 け	平成29年8月18日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-26)第6977号	(有)椎屋水道	椎屋	奈美枝	宮崎県西諸 県郡高原町 大字広原54 14-41	一般	消防施設工事業	平成29年8月 22日付けで廃 業した旨の届 け	平成29年8月22日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-29)第9058号	㈱創建	安藤	靖	宮崎県日向 市大字塩見 15232-1	一般	清掃施設工事業	平成29年8月 22日付けで廃 業した旨の届 け	平成29年8月22日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-27)第 12115号	(株)園田グリーンセンター	園田	吉朗	宮崎県都城 市都北町49 68	一般	管工事業	平成29年8月 8日付けで廃 業した旨の届 け	平成29年8月8日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-27)第 13399号	㈱柴山石材	柴山	徹	宮崎県都城 市宮丸町31 06-1	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、舗装工事業 、水道施設工事業	平成29年7月 31日付けで廃 業した旨の届 け	平成29年7月31日 (一部廃業)

測量法(昭和24年法律第 188号)第39条において準用する同法第 14条第1項の規定により、公共測量の実施について、小林市長から 次のとおり通知があった。

平成29年10月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 作業の種類
  - 公共測量 デジタル航空写真撮影(写真地図作成)
- 2 作業地域
  - 小林市全域
- 3 作業期間

平成29年7月27日から平成30年2月28日まで

# 病院局公告

#### 落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する

平成29年10月2日

県立宮崎病院長 菊 池 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
  - 磁気共鳴断層撮影装置 一式
- 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当 宮崎市北高松町5番30号
- 3 落札者を決定した日 平成29年8月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
  - フクダ電子西部南販売株式会社宮崎営業所

宮崎市吉村町大田ヶ島甲 402-3

- 5 落札金額 284,040,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日 平成29年7月27日